

第二号の二書式 (第十九条の二関係) (平7会計規2・全改、平15会計規7・平29会計規2・令元会計規1・令2会計規7・一部改正)

令和何年度 (最終の計算書るときは、
その旨を記入すること。)

何年何月分

国税収納金整理資金徴収額計算書

添付書類

何々

証拠書類

書面何冊何枚

記録媒体何枚

片名

職官氏名

年 月 日 提 出

国 税 収 納 金 整 理 資 金 徴 収

受 入 科 目	区 分	徴 収 決 定 済 額			収 納 済 額	不 納 欠 損 額	収 納 未 済 額	備 考
		徴 収 決 定	繰 越 し	計				
款	項	目	本 月 分	本 月 までの累計	円	円	円	
何々	何々	何々	本 月 分	本 月 までの累計			円	
	項	計	本 月 分	本 月 までの累計				
款		計	本 月 分	本 月 までの累計				
			本 月 分	本 月 までの累計				

参 考

- 1 用紙の寸法は、日本産業規格A列4とすること。
- 2 2以上の款があるときは、合計を付すること。
- 3 既往年度の収納未済額で翌年度に繰り越したものは、その金額を徴収決定済額の繰越しの欄にマイナスの記号を付して記入すること。
- 4 収納済額で、日本銀行の国税収納金整理資金受入金月計突合表と符合しないものがあるときは、その事由を備考欄に記入すること。
- 5 滞納処分執行を停止中のものがあるときは、収納未済額の欄にその金額を内数として記入すること。
- 6 徴収決定済額の欄には、必要に応じ徴収決定及び繰越し以外の内訳欄を追加することができる。

甲 国税収納官吏現金領収額

摘 要	金 額	備 考
本年度3月31日までの分	円	
何庁 国税収納官吏氏名		
計		
その後整理期限までの分		
何庁 国税収納官吏氏名		
計		
合 計		

参 考 この表は、最終の国税収納金整理資金徴収額計算書に添付すること。

丙 収納済額と日本銀行領収済額との対照

摘	要	金 額	備	考
収納済額		円		
前年度整理期限までに国税収納官吏が領収した収納金のうち前年6月30日までに日本銀行に払込みをしなかったもので、本年6月30日までに日本銀行に払込みをしたもの			何円は某扱いの分何々の理由による。	
何会計歳入金を国税収納金として日本銀行に払込みをしたもの			何年何月据置整理の分	
何々			〃	
	計			
本年度整理期限までに国税収納官吏が領収した収納金のうち本年6月30日までに日本銀行に払込みをしなかったもの			何円は某扱いの分何々の理由による。	
国税収納金を何会計歳入金として日本銀行に払込みをしたもの			何年何月据置整理の分	
何々			〃	
	計			
	差引計			
日本銀行領収済通知総額（何年4月から何年6月までの分）				

参 考 この表は、最終の国税収納金整理資金徴収額計算書に添付すること。